



福岡医発第792号(地)
平成30年 6月14日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一良
(公 印 省 略)

「特定接種管理システム」変更申請の期日について

今般、「特定接種管理システム」変更申請の期日について、同システムから登録事業者宛にメールを送信する旨、厚生労働省より日本医師会を通じて情報提供がありました。

同メールの内容は、特定接種管理システム上の事業者名や接種実施医療機関名など登録内容の変更申請の期限が2018年6月30日となっていることから、変更申請が必要な場合は早めに対応するよう依頼するものであり、同システムのアドレス (support@tokutei.mhlw.go.jp) から6月2日に送信されております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、会員医療機関からの問い合わせ等に対するご高配賜りますようお願いいたします。

なお、特定接種管理システム登録事業者については、下記厚生労働省ホームページに掲載されておりますことを申し添えます。

○特定接種管理システム公表データ

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/kenkou/kekakku-kansenshou/infuleenza/shingata-infuleenza/40.html

小郡三井医師会より

予防接種担当理事 田中泰之
副会長 山下拓郎

(健Ⅱ56F)

平成30年5月31日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 范 敏

「特定接種管理システム」変更申請の期日について

今般、「特定接種管理システム」変更申請の期日について、同システムから登録事業者宛にメールを送信する予定である旨、厚生労働省より本会宛情報提供がありました。

同メールの内容は、特定接種管理システム上の事業者名や接種実施医療機関名など登録内容の変更申請の期限が2018年6月30日となっていることから、変更申請が必要な場合は早めに対応するよう依頼するものであり、同システムのアドレス（support@tokutei.mhlw.go.jp）から6月2日あるいは3日に送信予定であるとしております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、管下郡市区医師会、関係医療機関等に対する周知方、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

登録事業者へ一斉メール（案）

件名：「特定接種管理システム」変更申請の期日について

本文：

特定接種管理システム 登録事業者 様

新型インフルエンザ対策の推進につきましては日頃から御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

2018年4月2日にご案内しましたが、現在、特定接種管理システム上にて、事業者名や接種実施医療機関名など登録内容の変更が可能となっております。変更申請の期限は、2018年6月30日となっておりますので、変更申請が必要な場合は、早めのご対応をお願いいたします。

以下の URL よりログイン後、変更申請を行ってください。

ログイン画面（一般ユーザー）

<https://tokutei.mhlw.go.jp/Vaccine3/login>

【システムに関するお問い合わせ】

特定接種管理システムヘルプデスク

電話 03-5510-3318 （平日 9:00-17:00）

FAX 03-5510-3316

【担当】

厚生労働省健康局結核感染症課

新型インフルエンザ対策推進室